

# 大雪時における対応

## 大雪に備えるポイント

- 不要不急の外出は控える
- 気象情報をこまめにチェック  
(公共交通機関が止まり、道路も通行できなくなる場合があるので、外出している場合は、早めに帰宅する。)
- 自動車に乗る際は、必ずスタッドレスタイヤなどの雪用タイヤ、またはチェーンを装着  
(雪道で動けなくなると、交通渋滞を発生させる原因になります。)
- カーポートなどはこまめに雪おろしをする  
(平成26年2月の大雪では、カーポートや物置、ビニールハウスなどがつぶれる被害が多く発生しました。)
- 積雪後は、路面が凍結するため転倒しないように注意  
(滑りにくい靴を履く。小さな歩幅で歩く。靴の裏全体をつけて歩く。)



## 除雪に関するお願い

### □自宅前の雪かきにご協力を!

生活道路の除雪は市民の皆さんの協力のもとに成り立っています。  
近所の方々と協力して、除雪にご協力をお願いします。



### □路上駐車は絶対にやめましょう!

路上に車があると除雪ができないこともあります。  
また、緊急車両や、バス等の通行に支障をきたすことがありますので、路上駐車はやめましょう。

### □消火栓周辺の除雪を!

消火栓が雪で覆われてしまうと、火災発生時に消火活動の支障となります。除雪の際は移動した雪で消火栓が埋まらないようにするとともに、お近くの消火栓周辺の除雪にご協力をお願いします。

## 除雪のルール



除雪のルール  
動画でも

### 雪を道路に捨てない



路面の悪化を招き、事故の原因にもなります。

### 雪は道路の脇に寄せる



水路などに雪を落とさないようにしてください。

## 八王子市道路除雪作業補助金

町会などが実施する建設機械による除雪作業に対して補助を行っています。補助額は1回の降雪につき、建設機械等1台あたり上限1万5千円です。  
対象は次のすべてに該当するものです。

- ・市道、道路管理者の承諾を得ている国道・都道の除雪
- ・町会等が自ら又は事業者に要請して実施する、公道走行が可能な重機、または手押し式の除雪機によるもの
- ・積雪量がおおむね10cm以上の降雪に伴うもの

問い合わせ先 道路交通部補修センター

電話 042-625-3526

FAX 042-625-7193